

速度取締り指針

令和8年4月
秋田中央警察署

秋田中央警察署管内の速度取締り重点

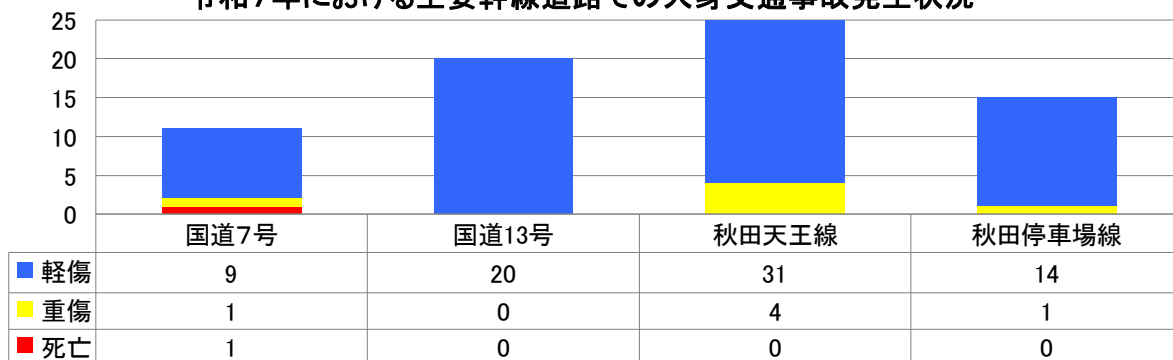
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	7:00～18:00	川尻地内～下浜地内	50キロ、法定
国道13号		仁井田地内～八橋地内	

上記の路線・時間帯を重点に速度取締り活動を推進する。

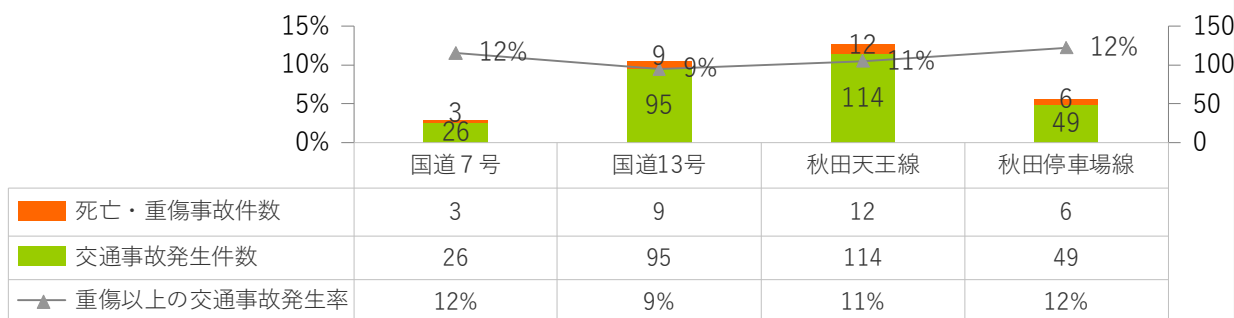
また、重点路線以外でも、交通事故の発生実態や地域住民の要望に応じて、通学路や生活道路において速度取締り活動を推進する。

秋田中央警察署管内における交通事故の発生実態

令和7年における主要幹線道路での人身交通事故発生状況



過去3年における主要幹線道路で発生した死亡・重傷事故の割合



- ・ 過去3年における主要幹線道路での交通死亡事故は、国道7号、国道13号、秋田天王線において発生している。
- ・ 国道13号及び秋田天王線での人身交通事故の発生件数が多い。
- ・ 人身交通事故は朝の通勤・通学時間帯及び夕方の退勤時間帯等を中心に多発している。
- ・ 国道は管内を縦断する主要な幹線道路であり、昼夜問わず大型車両等の通行量が多く、実勢速度が高いことから、重大交通事故防止のため速度取締りを推進する必要がある。

○ その他の交通指導取締り要点

- ・ 夜間から早朝にかけて飲食店街周辺において飲酒運転取締りを実施する。
- ・ 重大事故に直結する横断歩行者妨害、運転中の携帯電話等使用等の取締りを実施する。
- ・ 自転車利用者に対する指導取締りを行い、交通ルールとマナーの周知を図る。